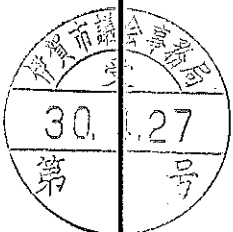


## 伊賀市議会研究研修報告書

伊賀市議会議長 様	報告者	議員名 宮崎栄樹
研修会名	議員の基本「財政比較分析」の仕方 in 京都	
日 時	4 月 20 日 10 時 00 分～	
場 所	メルパルク京都	
<p><b>【研修の成果】</b></p> <p>○主催：地方議員研究会</p> <p>○講師：川本達志（自治体経営コンサルタント）</p> <p>○目的：財政について基礎的な知識を身に付け、伊賀市の抱える課題を財政的な視点から理解するために参加。</p> <p>○内容：午前の講義内容では、「あなたの街の財政状況資料集を確認、あなたの街の財政の全国・県内での位置づけ、財政比較分析表の見方、経常経費分析表の見方」を学び、午後の講義内容では、「性質別歳出決算分析表の見方、目的別歳出決算分析表の見方、住民一人あたりのコストの全国比較、財政課が教えてくれない現在の財政状況」を学ぶ。</p> <p>○所感：基礎講座ということで、使用される単語の意味を学ぶところからスタートし、データから個別的な課題を読み取ることなどを学ぶほか、執行部への質問の切り口など実践的なことも学ぶ。また、「社会保障・人口問題研究所」「RESAS」「日本創生会議」などが出しているツールを利用したデータの取得法について学んだ。基本的な知識は習得できたように思うが、データの背景にある課題を読み取ることにはできていないので、今後の課題としたと思う。伊賀市の財政状況は、弾力性が類似団体に比べて非常に低いことが理解できた。また、公共施設の統廃合や人件費の削減が急務であることがわかる。</p> <p>資料の読み取り方として一例を挙げると、人件費について、執行部のコメントで、「定員適正化計画に基づき、可能な限り職員数の削減に努める。」とあるが、総務省の「定数管理調査」を踏まえて、どの部門に人員が多いかを出し、どのように適正化をしていくのか執行部に問う、といった講義があった。このように行政と共有できる基礎データ（例の中では総務省の出すデータ）を元に議論すべきだということなどを学んだ他、財政が理解できれば、財源を提示した政策提言も可能になるということなどを学んだが、まだまだ勉強が必要だと感じた。今後も財政について継続して学んでいきたい。</p>		
費用	旅費： 5400 円	研修参加費： 30,000 円
合計： 35400 円		



## 旅費請求書続紙(宮崎議員)

出張月日	出発地	経路	到着地	鉄道・船・車賃				食卓料	日当		宿泊料		出張理由 (目的・場所)
				料程	運賃	特急料金 急行料金	寝台料		日数	額	宿泊	額	
4月20日	青山町	近鉄	伊賀神戸	2.4	1,380							地方議員研究会「議員の基本:財政比較分析」 (京都市下京区:メルパルク京都)	
	伊賀神戸		京都	95.8		1,320							
	京都		伊賀神戸	98.8									
	伊賀神戸		青山町	2.4		1,380	1,320						
計					円	円	円	円		円	円	合計 5,400	

領収書等添付用紙	議員名	宮崎栄樹
----------	-----	------

調査研究費・研修費・広報費・広聴費・会議費・資料作成費・資料購入費  
 人件費・事務所費 (該当項目に○をつけてください。)

領収書 No.20811212  
 Receipt 宮崎栄樹 様

領収年月日 2018. 4. 20  
 金額 ￥2,700-

上記金額確かに領収いたしました

購入商品 乗車券等  
 Tickets  
 近畿日本鉄道株式会社  
 18- 4-20 07:40:35 神戸208

印紙税申告納  
 付につき天王寺  
 税務署承認済

領収書 No.09009612  
 Receipt 宮崎栄樹 様

領収年月日 2018. 4. 20  
 金額 ￥2,700-

上記金額確かに領収いたしました

購入商品 乗車券等  
 Tickets  
 近畿日本鉄道株式会社  
 18- 4-20 19:27:51 京都090

印紙税申告納  
 付につき天王寺  
 税務署承認済

領 収 証

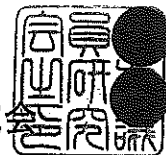
宮崎 栄樹 様 30年4月20日

★ ￥30,000

但 4/20 10:00~「議員の基本」財政比較分析の仕方」1」  
 4/20 14:00~「議員の基本」財政比較分析の仕方」2」  
 研修会受講代として

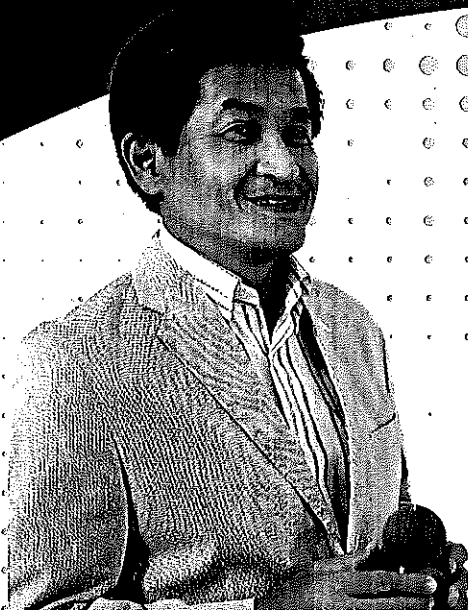
上記正に領収いたしました

一般社団法人地方議員研究会  
 〒532-0004  
 大阪市淀川区西宮原2丁目6-16-639  
 TEL 06 (7878) 6297



# 地方議員研究会

※当社類似名称を名乗る企業、団体から案内チラシが届くとの相談が寄せられておりますが、当社とは全く関係ございません。  
テーマ、チラシレイアウト等も同じ悪質な団体もございますので、お間違いないようによくご確認ください。



## 財政 集中研修

in  
京都

あなたの街の財政の  
どこが問題なのか!  
2日でわかる大人気セミナー

4月19日(木)

10:00~12:30

### あなたの街の自治体財政 「見える化」研修1

参加自治体それぞれの決算カードを配布、解説

- ・あなたの街の決算カードをまず確認
- ・PDCA、施策の効果と改善について
- ・健全化判断比率と夕張市に学ぶ人口減少対策
- ・一般財源と特定財源を考える

14:00~16:30

### あなたの街の自治体財政 「見える化」研修2

参加自治体それぞれの決算カードを配布、解説

- ・午前と午後の研修で自分の街の決算カードが見れるようになる!!
- ・減る税収と増える扶助費等の伸びを議員としてどうするか?
- ・フローとストックから見る財政状況の見方
- ・積立金現在高と市の借金の考え方

4月20日(金)

10:00~12:30

### 議員の基本 「財政比較分析の仕方」1

参加自治体それぞれの財政状況資料集を配布、解説

- ・あなたの街の財政状況資料集をまず確認
- ・あなたの街の財政は、全国でどの水準か?県内でどの水準か?
- ・財政比較分析表の見方
- ・経常経費分析表の見方

14:00~16:30

### 議員の基本 「財政比較分析の仕方」2

参加自治体それぞれの財政状況資料集を配布、解説

- ・性質別歳出決算分析表の見方
- ・目的別歳出決算分析表の見方
- ・住民1人あたりのコストの全国比較
- ・財政課が教えてくれない現在の財政状況

かわもと たつし  
**川本 達志**  
元・廿日市市副市長

1956年広島県生まれ。九州大学法学部卒。広島県庁において、公務員労務、基礎自治体の行財政指導、契約法務、県財政の健全化計画の策定などに従事。2005年4月に広島県廿日市市に移り、分権政策部長を経て2008年1月副市長就任。市の行政経営システム改革、中期財政運営方針の策定、廿日市市協働によるまちづくり基本条例策定などにあたる。副市長在職中に広島県立大学大学院修了。2011年12月退職。2012年3月から株式会社野村総合研究所 上級コンサルタント。2014年4月に独立。著書に「地方議員のための役所を動かす質問のしかた」(2017.7学陽書房)

# ↑ FAX 06-7878-6308 ↑

## お申込みは FAX または メール にて

お申込み後、事務局から折り返し「受講確認書」を一両日中にFAXまたはメールにて送付します。  
「受講確認書」に従って、事前に口座へお振込みください。



メール申込み方法

**mail@chihogiken.jp**



FAX申込み書

申込書に明記の上、FAXで06-7878-6308宛にお送りください。  
参加される講座にチェックボックスへ  チェックください。

	4月19日(木)	4月20日(金)
10:00 ~ 12:30	<input type="checkbox"/> あなたの街の自治体財政 「見える化」研修1	<input checked="" type="checkbox"/> 議員の基本 「財政比較分析の仕方」1
14:00 ~ 16:30	<input type="checkbox"/> あなたの街の自治体財政 「見える化」研修2	<input checked="" type="checkbox"/> 議員の基本 「財政比較分析の仕方」2

お名前	(フリガナ) ミヤザキ エイキ 宮崎 栄樹	貴議会名	伊賀市議会 ( / 期目)
電話番号	(020) 3676-2255	FAX番号	(0595) 24-9901
E-mail	miyazaki1021@hotmail.co.jp		
領収証宛名	ご本人様名・その他( )		
当日不参加の場合はチェックください		<input type="checkbox"/> 当日不参加(資料、USB音声データ、領収証 郵送希望) <small>音声データの無断転載等はいしらないことに同意して申込みます</small>	

開催  
場所

メルパルク京都

4講座同場所 〒600-8216京都市下京区  
東洞院通七条下ル  
東塩小路町676番13

受講料

1講座 15,000円(税込)

受講料は「受講確認書」到着後に  
事前にお振込みをお願いします。

※キャンセルは、7日前までにご連絡ください。

お問合せ・事務局

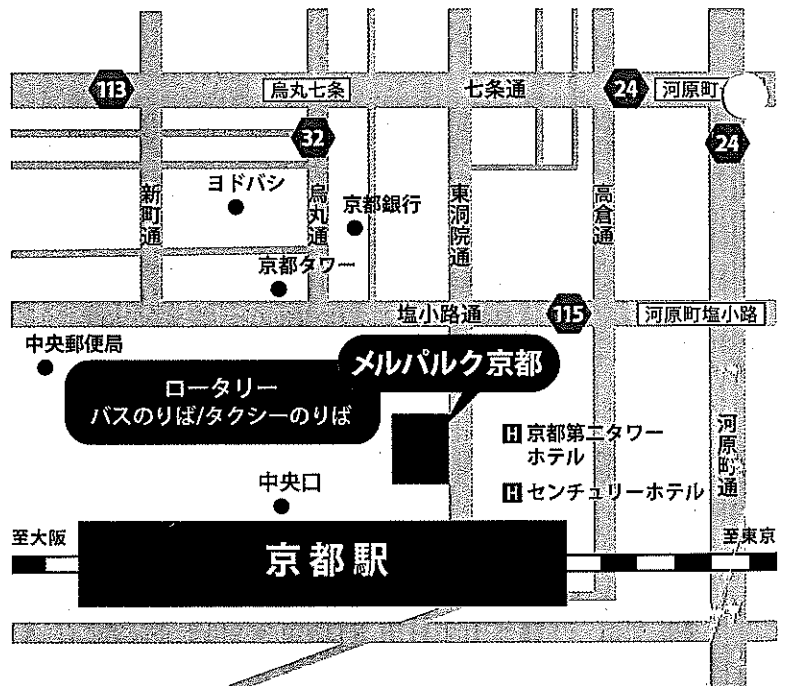
地方議員研究会

TEL 06-7878-6297

FAX 06-7878-6308

メール mail@chihogiken.jp

〒532-0004 大阪市淀川区西宮原2丁目6-16-639



JR京都駅 烏丸中央口より徒歩1分

※当社類似名称を名乗る企業、団体から案内チラシが届くとの相談が寄せられておりますが、当社とは全く関係ございません。  
テーマ、チラシレイアウト等も同じ悪質な団体もございますので、お間違いのないようくれぐれもご注意ください。

## 伊賀市議会研究研修報告書

伊賀市議会議長 様	報告者	議員名 宮崎栄樹
研修会名	平成 30 年度 市町村議会議員研修 [2日間コース] 自治体財政の見方～健全化判断比率を中心に～	
日 時	1月 17日 11時 00分 ～ 1月 18日 14時 25分	
場 所	全国市町村国際文化研究所	

### 【研修の成果】

○主催：全国市町村国際文化研究所

○講師：稲沢克祐（関西学院大学専門職大学院 経営戦略研究科教授）

小室将雄（有限責任監査法人トーマツ行政経営推進室サブリーダー）

○目的：財政運営が健全かどうかを見極める力を身に付ける

○概要：一日目は、稲沢氏の「地方自治体の財政運営と議員の役割」の講義で、自治体を取り巻く社会状況と地方財政の変化、自治体の財政運営の中での議員が果たす役割、財政分析指標の意義と考え方、財政健全化法と予算審議のポイント、歳出予算審議のポイントについて学ぶ。その後、小室氏の「自治体財政指標の見方」の講義で、財政状況資料集の概要、各財政指標の概要、健全化指標の基本的な考え方、監査委員による健全化指標の監査について学ぶ。二日目は、小室氏の「財政指標分析に関するグループ演習」で、他自治体の財政状況資料集をもとに、財政上の問題点、当面の対策、中長期的な課題を考える。少ない資料から他自治体が抱える問題を抽出し、あるいは推測する。その後、同氏の「演習のまとめ及び今後の自治体財政のポイント」で、地方行財政を取り巻く最近の動向、地方公会計の活用に向けた講義を受ける。

○所感：稲沢氏からは、予算審議の柱となる「財政民主主義、財政分析、財政健全化法」について学ぶ。財政民主主義は「住民一人ひとりに了承を得るのは難しいから議会の承認を得る」という考え方で、そのため審議時間をしっかり確保していく必要があるが、議会の審議において決算審議にかける時間より、予算審議にかける時間が長いことが多い。しかし、それは好ましくなく、決算審議にも時間をかけて審議を充実させることで、予算審議もより充実してくる。そして、予算と決算を連動させることが大事であって、調整が済んだ予算（3月議会）に意見を言っても遅い。12月議会で、決算（9月議会）で「検討」といった予算が、次の予算要求に入っているか確認し、そのうえで3月の予算議会に臨むことで連続性が保たれてくる。財政分析で大事なことは、「健全な財政運営ができているかどうか」に尽きる。健全な財政運営とは、①年度間の調整も含めて収支均衡が確保されていること②自治体独自の政策に取り組むための現金が確保できていること③借金返済の負担能力などが安定的に確保されていること、この三点を頭に入れて財政分析で数字を求めていく。健全性を図る指標としては、実質収支比率、連結実質収支比率、普通建設事業費充当一般財源等などが該当する。また、市民は、財源が

厳しくなると言われるため、現在財源があるのか、次の世代は大丈夫かと言うことを知りたがっている。議員は、財務書類（貸借対照表など）を住民に説明できるようになるべきで、「私たちのまちはこうなっているから大丈夫だが、こういうところが心配だから決算や予算でチェックしている」という説明をしていくべきである。予算議決権を持つ議員が財政分析をし意見を言うというのは非常に強く、また、首長側が財政規律を悪化させる予算を組むなら減額修正権を使うべきである。財政健全化法は、自治体の財政状況を統一的な指標（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率）で明らかにし、財政の健全化や再生が必要な迅速な対応を取るため法律で、各自治体は、健全団体、早期健全化団体（該当自治体なし）、再生団体（夕張市）に分類される。健全団体は指標の整備と情報公開の徹底、早期健全化団体は自主的な改善努力により財政健全化、再生団体は国等による確実な再生を行う。議員は所属自治体が健全団体であっても、早期健全化団体の議員になったつもりで予算審議に臨むべきである。以上のように、健全な財政運営のための、決審及び予算審議のあり方やノウハウ、議員の心構えを学んだ。伊賀市においては、大型公共事業があったこと、また、類似団体に比べて公共施設や職員数が多く適正化の推進が必要なこと等もあり、決して財政状況が良いことはないため、今後、新たな事業については、財政分析を行い、かつ財政健全化法からの視点を持って、健全な財政運営が行われるよう議論していきたい。また、財政についての研修は数回受けているが、以前に「財政は一朝一夕では理解できないので、わかったつもりになって議会で質問しないように」と釘をさされていることもあるので、しっかり今後も学んでいきたい。

費用 旅費： 円 研修参加費： 7,300 円 合計： 7,300 円



領収書等添付用紙

議員名

宮崎 栄樹

調査研究費・研修費・広報費・広聴費・会議費・資料作成費・資料購入費  
 人件費・事務所費

(該当項目に○をつけてください。)

百五キャッシュサービスご利用明細票

いつもご利用いただきありがとうございます。  
 このご利用明細票は必ずお持ち帰りいただきますように  
 お願い申し上げます。

取 扱 日	取 扱 店	機 番	取引通番
31-1-8	408	59	1865
銀行番号	支店番号	口座番号	種別
お取引内容		お取引金額円	
振 込		7,300	
		も 2,268	
お取扱できないとき		お取引後残高円	
お取引時刻	ご利用手数料円		
17:19	432		
お振込明細またはご案内			
滋賀銀行 461158			
唐崎支店			
普通			
サイ)セ			
ン			
ミヤサキ			
お電話			
照会番号			
080-3676-2255			
000-10026			
C			

印紙税申告納

付につき津

税務署承認済

百五銀行



(JIAM 議員研修：自治体財政の見方)

平成31年1月17日

## 地方自治体の財政運営と議員の役割

～地方財政の現状と健全化法の概要～

稲沢克祐(いなざわ かつひろ)

関西学院大学専門職大学院経営戦略研究科 教授 博士(経済学)

1959年 群馬県生 1982年 東北大学卒業

1984年 東北大学大学院教育学研究科中退

2006年4月から 関西学院大学専門職大学院経営戦略研究科 教授

### 【著 書】

- ・「50のポイントでわかる 地方議員 予算審議・決算審査ハンドブック」  
学陽書房、2018年2月
- ・「一番やさしい地方交付税の本」、学陽書房、2016年6月
- ・「自治体の財政診断と財政計画」、学陽書房、2013年11月
- ・「増補版 行政評価の導入と活用」、イマジン出版、2012年7月
- ・「自治体の予算編成改革」(共著)、ぎょうせい、2012年5月
- ・「自治体 歳入確保の実践方法」、学陽書房、2010年10月
- ・「自治体における公会計改革」、同文館出版、2009年9月
- ・「新訂版 公会計」、同文館出版、2009年4月
- ・「自治体の市場化テスト」、学陽書房、2006年6月
- ・「英国地方政府会計改革論」、ぎょうせい、2006年1月

ほか

# 第1部 自治体の環境変化と地方財政

## 1 スtockサイクルの変化

### 1) Stockサイクルの変化とは

#### (1). ヒト 2050年

- ▶ 将来人口の減少：2050年までに1億人を下回る
- ▶ 人口が半減以上する地点が66%、うち2割は無居住化
- ▶ 生産年齢人口(15~64歳)・年少人口：60%前後、老年人口：40%前後

#### (2). モノ

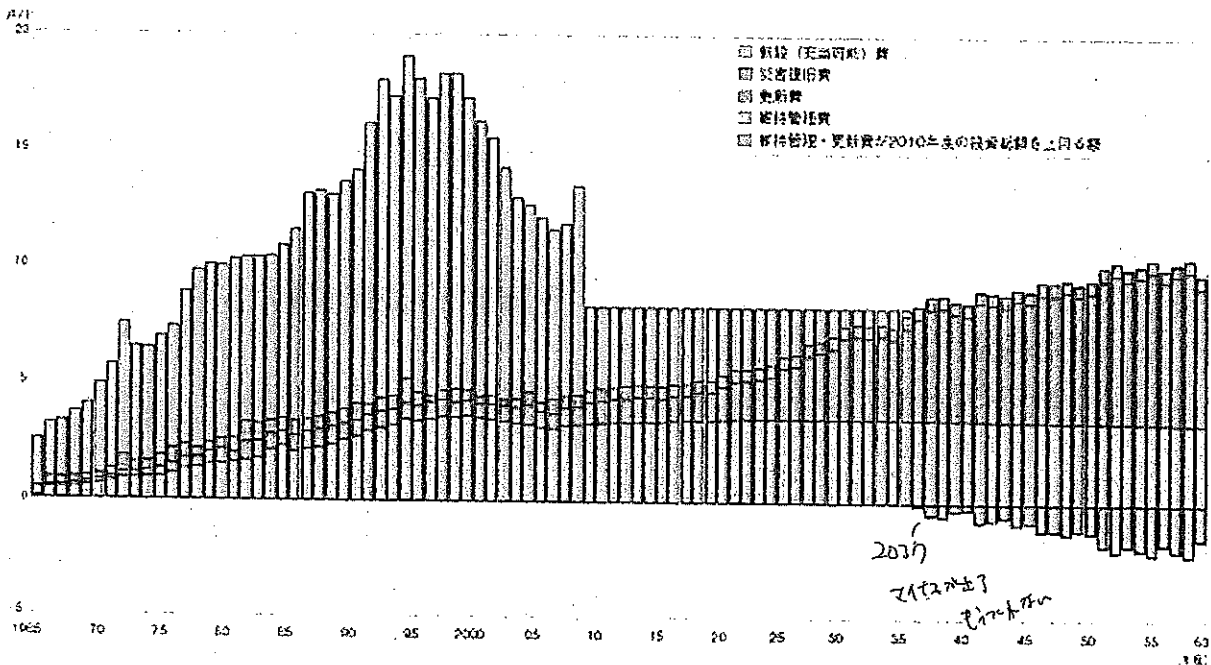
- ▶ 2050年公共施設及びインフラ資産の維持管理・更新費は2倍に

図表1-1 老朽化の状況(総務省)

		公共施設	橋りょう	上水道管	下水道管
老朽化の状況(耐用年数まで10年未満及び耐用年数を越えたものの割合) (%)	全国平均値(加重)	43.1	13.2	33.7	9.7
	中央値	39.2	12.9	30.3	0.0

(出所)総務省(2012年)『公共施設及びインフラ資産の将来の更新費用の比較分析に関する調査結果』、2頁

図表1-2 社会資本の状況『平成23年度 国土交通白書』図表152



(注) 推計方法について  
 国土交通省所管の分野(道路、港湾、空港、公共賃貸住宅、下水道、都市公園、治水、海防)の道路・港湾・空港事業を対象に、2014年度以降につき次のような推計を行っている。  
 ・更新費は、耐用年数を経過した後、一括して更新すると仮定し、当該新設費と基準に更新費の差額を越えて設定、耐用年数は、税法上の耐用年数を示す財務省を基に、それぞれの用途の更新の更新を越えて設定。  
 ・維持管理費は、社会資本のストック額との相関に基づき推計。  
 (なお、更新費・維持管理費は、近年のコスト増減の取組み実績を反映)  
 ・災害復旧費は、過去の年平均総額を設定。  
 ・新設(実出可能)費は、投資総額から維持管理費、更新費、投資復旧費を差し引いた額であり、新設費を意味するものではない。  
 ・土地費・補償費を含まない。客運運賃会社等の施設等を含まない。  
 なお、今後の予算の増減、社会的知見の蓄積等の要因により推計結果は変動しうる。

出所) 国土交通省

(3). カネ：【地方財政の今後】

- 高齢社会による民生費の増加 → 民生費によるクラウドディング・アウト
- 地方圏では、社会減だけでなく自然減も深刻化
- 自然減の場合、年金収入の安定した高齢者数の減少 → 地域経済への影響
- 合併算定替の縮小
- 債権の劣化
- 投資・出資勘定の劣化

2 自治体の事例（ヒト、モノ、カネのストックサイクル）

(1). ヒト

- 総人口： 84,890人(1959年) ⇒ 69,386人(2009年) 8割
- 児童生徒数： 17,789人(1960年) ⇒ 5,886人(2009年) 1/3
- 65歳以上： 18,337人(2011年) 高齢化率26・7%【国 23.2%】

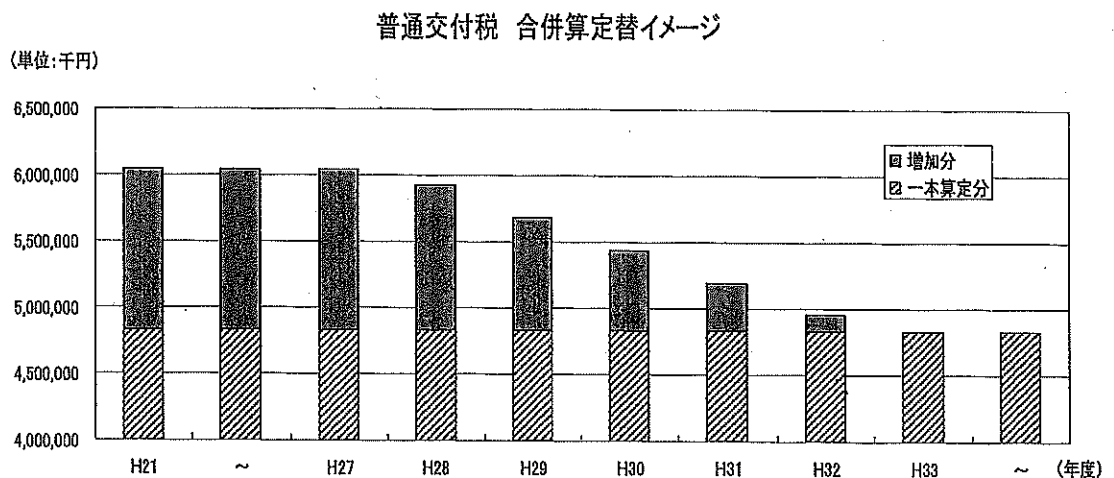
(2). モノ

- 公共施設の延床面積 28万3千㎡(人口一人当たり4.07㎡)【国 3.21㎡】
- ⇒ 将来人口が減少する中で、公共施設の床面積は大きい
- ⇒ この公共施設が老朽化してきた場合は？
- ⇒ 今後、40年間で、約1060億円の更新費用が必要(年間：26.5億円)
- ⇒ 平成17年から21年までの公共施設関係普通建設事業費：年間19.9億円
- ⇒ 更新費用だけでも足りない

(3). カネ

- 平成32年、合併算定替えの終了。

図表1-3 合併算定替による一般財源の影響(埼玉県秩父市の例)：当初推計



(出所)秩父市(2012年)『秩父市ファシリティ・マネジメント方針及び基本計画』、9頁掲載図表

## 第2部 自治体の財政運営における議員の役割

### 1 財政民主主義

民主主義：被統治者が統治者となる⇒収入と支出に対して権限の付与が必要  
⇒予算には統治に必要な収入と支出の計画が全て盛り込まれていることが必要  
⇒予算は被統治者を代表する議会に提出され、議会の承認が得られると  
統治者への権限付与書となる。

⇒被統治者が財政を

予算を通じてコントロールすること「財政民主主義」

【財政民主主義】

- ① 租税や公債など、国民に貨幣的負担を負わせる政府の行為、その前提となる経費支出については、議会の議決を通じて国民の承認を得る
- ② 歳入歳出は、予算という形式の文書にして議会の承認を得なければならない
- ③ 歳入歳出の結果は、決算という形式の文書にして議会の承認を得なければならない

### 2 予算と決算

平成31年度当初予算案とは：

⇒ 平成29年度決算 →

平成30年度当初予算執行+9月・12月補正予算

→(3月頃)平成30年度決算予測 ・ 平成31年度当初予算案

すなわち、決算情報の分析から予算審議が充実する。

(1) 「決算は終わったことだから・・・、これからの予算の方が大切」

⇒ 「決算の結果を見て、予算を審議する」

(2) 決算から予算へ：連続性で考える

【XX1年度決算審査における質問】(XX2年9、10月)

「〇〇〇という政策課題について、XXXの対応が求められているのではない

か」

→ 行政側の答弁：「検討します」

【XX2年度12月議会における質問】(XX2年12月)

「決算審査の氏に質問し、検討しますとされたXXXについては、現在編成中の予算要求に計上されているのか。どのような検討がなされたか。」

【XX3年度当初予算議会における質問】(XX3年2、3月)

「決算審査の氏に質問し、検討しますとされたXXXについては、どのような検討がなされたか」

## 伊賀市議会研究研修報告書

伊賀市議会議長 様	報告者	議員名 宮崎栄樹
研修会名	「地方公共団体における持続可能な下水道事業の展開」、「地方公共団体における上水道事業の展開」、「地方公共団体における官民連携」、「地方公共団体における広域化」	
日 時	2月22、23日 10時00分～	
場 所	名古屋ダイヤビルディング	

**【研修の成果】**

- 主催：地方議員研究会
  - 講師：足立泰美（甲南大学経済学部准教授）
  - 目的：上下水道事業、広域化、官民連携についての基本的な知識を身に付けるために参加。
  - 内容：「地方公共団体における上水道事業の展開」では、上下水道事業の概要、会計体系、将来戦略を学ぶ。高度経済成長期に作られてきた多くの水道管が更新の時期（40年）を迎えてきているが、人口減少と節水技術の向上のため、収入が減少してきている。しかし、人口は減っているものの世帯数は変わらないので、水道管という資産は減らすことなく、継続して維持管理していかなければならない。そのため、国は事業の経営安定化のため、水道事業会計に地方公営企業法を適用し、会計の内訳をわかりやすくさせて経営を改善（財源確保）させることや、財源的な支援などの取り組みをしている。また、簡易水道を統廃合して維持コストを削減する取り組みも広がりにつつある。
- 「地方公共団体における持続可能な下水道事業の展開」では、下水道事業の概要、下水道事業の会計、老朽化対策を学ぶ。下水道事業を利用する人口は減少し、収入も減り、経営基盤が弱くなる。未普及地域に普及しようとする動きもあるが、課題が大きい。加えて、職員数は年々減少しているが、人材不足で、特に若年層の人材確保が難しい。そのため、国は事業の経営安定化のため、下水道事業に地方公営企業法を適用し、会計の内訳をわかりやすくさせて経営を改善（財源確保）させることや、経営戦略の策定を推進している。また、下水道法を改正し、広域化を推進している。
- 「地方公共団体における広域化」では、広域化・共同化の概要、広域化の進まない理由、広域連携の事例を学ぶ。少子化による税収減や自治体財政悪化などで、単一自治体でのフルセット機能の整備・維持が困難になる中で、自治体の合併や広域化が進められている。そのため、国は、地方自治法を改正し、「連携協約」制度や「事務代替執行」制度を創設することや、例えば消防においては消防組織法を改正し、「市町村の消防の広域化」を法律に位置付けることや、下水道事業においては財政的な支援を行うなど、広域化を推進していくための制度づくりを進めている。

「地方公共団体における官民連携」では、官民連携の概要、PFI政策事例、SIB事例を学ぶ。アベノミクスの「第三の矢」における「民間投資を喚起する成長戦略」である「日本再興戦略」の「公共施設等運営権等の民間開放（PPP/PFIの活用拡大）」では、「空港、上下水道、道路を始めとする公共施設について、公共による管理から、民間事業者による経営へと転換することにより、サービスの向上や公共施設を活用した新しい価値を生み出す経営手法である公共施設等運営権制度（いわゆる「コンセッション」）の導入を推進する。」（2013年）とされ、これまで官民連携推進の支援体制が法整備等によって進められてきている。今後多くの公共施設等が老朽化による更新時期を迎える中、公的負担の抑制に資するPPP/PFIが有効な事業はどの地方公共団体等でも十分に起こりうるものであり、良好な公共サービスの実現・新たなビジネス機会の創出も期待できるため、国及び地方は一体となってPPP/PFIの更なる推進を行う必要があるという。

○所感：自治体が広域化や官民連携を推進していく背景や導入スキームが非常によくわかった。特に、「奈良モデル」といわれる簡易水道の広域化事例は、私が以前から着目していた事業であるため非常に参考になった。奈良県の簡易水道の広域化は、大滝ダム（奈良県川上村）など県内であり余る貯水を主な水源として、奈良県が打ち出す県域水道一体化策に呼応し、地下水を利用（深井戸掘削）した自前の水道を廃止して、県営水道100%に切り替える県内市町村が相次いでいる。その目的は経費削減であるが、一方で、地下水や河川の水など、多様な水源を確保することが自治体の危機管理につながるという従来の考え方とは矛盾が生じてくる。また、これまで各市町村が地下水やため池等により水を自己管理していたが、広域化され自己水源を失うということは、水源の自己管理能力を失うことでもある。今回の研修では、「奈良モデル」で課題として挙げられる多様な水源を失うことによる危機管理のリスクや、水源の自己管理能力の喪失についても、事前にしっかり議論を行う必要があるということを総論として学んだ。今回の研修で学んだ広域化や官民連携というのは、国としては積極的に推進をしているものの、伊賀市自治基本条例の基本理念にある「補完性の原則」（個人が自ら実現できることは個人で行い、個人では不可能若しくは非効率なことを家族や地域といった小さな単位が、さらに、家族や地域では不可能なことを市や県、国などの大きな単位が行うという考え方）からすれば、優先順位は低いものであって、伊賀市としては優先して導入するものでは当然ない。優先すべきは、個人や地域が自立していくこと、水道事業であれば、自己水源を持つこと、下水道事業であれば、自己処理機能を持つことで、要は自分たちのことは自分たちですということである。このように自治基本条例の基本理念にある「補完性の原則」が示す「暮らしを誰かに委ねない」という基本的な考えが本来議論されるべきことでないかと思うが、例えば伊賀市の水道事業を見ても、これまで議論されてきた形跡は微塵もないまま水源の一元化及び水源の廃止・縮小が進められている。国が推進している広域化・官民連携が伊賀市でも更に導入されていくに違いないが、その議論の中で今回の研修で学んだチェックすべきポイントを見落とさず、かつ伊

賀市の最高規範である自治基本条例をフィルターにかけたチェックも同時に行っていく必要があると感じた。

旅費： 5760 円    研修参加費： 6000 円    合計： 65760 円



## 旅費請求書続紙(宮崎議員)

出張 月日	出発地	経路	到着地	鉄道・船・車賃				バック 旅行代金	日当		宿泊料		出張理由 (目的・場所)
				料程	運賃	特急料金 急行料金	寝台料		日数	額	宿泊	額	
2月22日	伊賀神戸 駅	近鉄	名古屋駅	112.2	円 1,560	円 1,320	円	円	日	円	夜	円	政策力アップ 基礎講座
2月23日	名古屋駅	近鉄	伊賀神戸 駅	112.2	円 1,560	円 1,320	円	円		円		円	「名古屋ダイヤ ビルディング1 号館」
計					円 3,120	円 2,640	円	円		円		円	合計 5,760



領収書等添付用紙	議員名	宮崎 栄樹
----------	-----	-------

調査研究費・**研修費**・広報費・広聴費・会議費・資料作成費・資料購入費  
 人件費・事務所費 (該当項目に○をつけてください。)

**領 収 書** No.20820236  
 Receipt \_\_\_\_\_ 様

領収年月日 2019. 2. 22  
 金額 ￥2,880-

上記金額確かに領収いたしました  
 購入商品 乗車券等 印紙税申告納  
付につき天王寺  
税務署承認済  
 Tickets  
 近畿日本鉄道株式会社  
 19- 2-22 07:36:11 濱神戸208

**領 収 書** No.48806069  
 Receipt \_\_\_\_\_ 様

領収年月日 2019. 2. 23  
 金額 ￥2,880-

上記金額確かに領収いたしました  
 購入商品 乗車券等 印紙税申告納  
付につき天王寺  
税務署承認済  
 Tickets  
 近畿日本鉄道株式会社  
 19- 2-23 16:32:55 名古屋488

領 収 証

宮崎 栄樹 様 31年 2月 22日

★ **¥60,000**

但 2/22.23 「政策力アップ基礎講座」  
 4講座 研修会受講代として

上記正に領収いたしました



一般社団法人地方議員研究会  
 〒532-0004  
 大阪市淀川区西宮原2丁目6-16-639  
 TEL 06 (7878) 6297

平成31年1月22日

伊賀市議会  
宮崎 栄樹 様

地方議員研究会  
セミナー事務局  
電話 06-7878-6297  
(月～金 9時～17時)  
FAX 06-7878-6308

## 入金確認書

このたびは、地方議員研究会主催 研修会にお申込みいただきありがとうございます。

受講料のお振込みを下記のとおり確認いたしました。

領収証は、当日会場にてお渡しいたします。

ご宿泊施設につきましては、恐れ入りますが各自でご手配ください。  
当日のご参加をお待ちいたしております。

### 記

- ・受講日 平成31年2月22日10:00～12:30、2月22日14:00～16:30、  
2月23日10:00～12:30、2月23日14:00～16:30【名古屋】
- ・受講料 60,000円
- ・領収証宛名 ご本人様名
- ・お振込み日 平成31年1月22日
- ・お振込み名義人 宮崎 栄樹 様

※当日は会場1階の案内をご覧の上、会議室までお越しください。

平成31年1月21日

伊賀市議会  
宮崎 栄樹 様地方議員研究会  
セミナー事務局  
電話 06-7878-6297  
(月～金 9時～17時)  
FAX 06-7878-6308

## 受講確認書

このたびは、地方議員研究会主催 研修会にお申込みいただきありがとうございます。

お申込みいただきました内容を下記のとおりご確認申し上げます。  
つきましては、お確かめのうえ、事前に受講料のお振込みをお願いいたします。

お申込みをいただきました時点で、お席は確保させていただいております。  
キャンセルの場合は、必ずご連絡をお願いいたします。  
お振込み確認後、入金確認のご連絡をいたします。  
領収証は、当日会場にてお渡しいたします。

ご宿泊施設につきましては、恐れ入りますが各自でご手配ください。  
当日のご参加をお待ちいたしております。

## 記

- ・受講日 平成31年2月22日10:00～12:30、2月22日14:00～16:30、  
2月23日10:00～12:30、2月23日14:00～16:30【名古屋】
- ・受講料 1講座 15,000円 × 4講座 = 60,000円
- ・領収証宛名 ご本人様名

【受講料 お振込み口座】  
楽天銀行 第二営業支店  
普通 7520919  
名義 (社)地方議員研究会

y-10 (済)

2019年2月22日(金)

地方議員研究会

(於:名古屋ダイヤビルディング)

見つかる、きみのなかの無限大



KONAN INFINITY

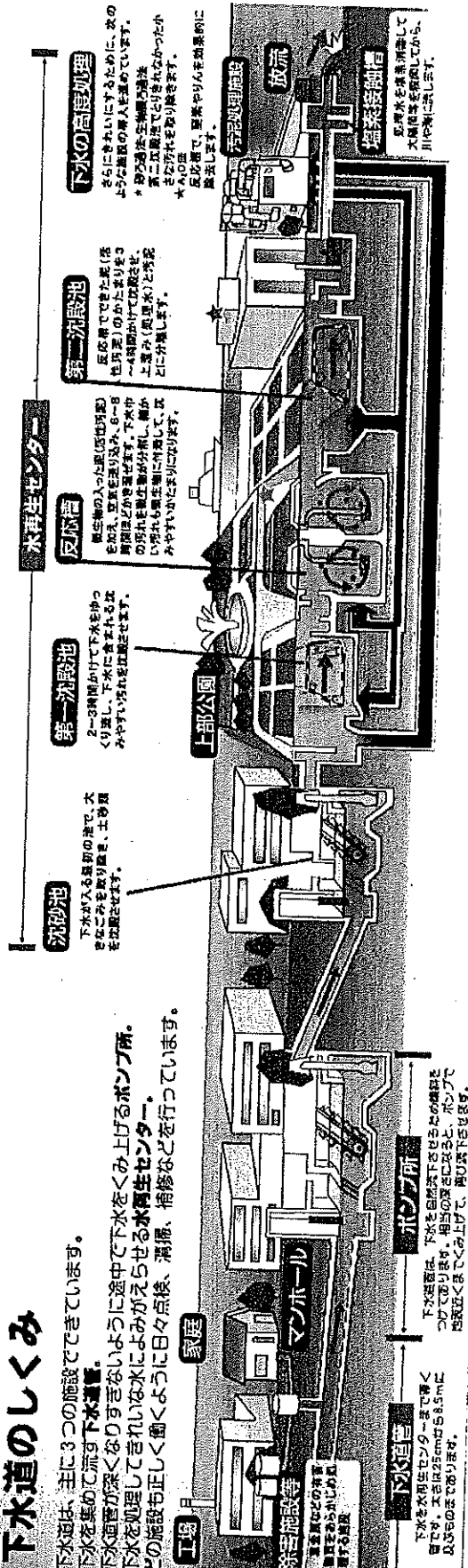
## 地方公共団体における 持続可能な下水事業の展開

甲南大学経済学部 足立泰美  
adachi@center.konan-u.ac.jp

# 下水道の仕組み

## 下水道のしくみ

下水道は、主に3つの施設でできています。  
 下水を集めて流す下水道管。  
 下水道管が深くなりすぎないよう途中で下水をくみ上げるポンプ所。  
 下水を処理してきれいな水によみがえらせる水再生センター。  
 どの施設も正しく働くように日々点検、清掃、補修などを行っています。



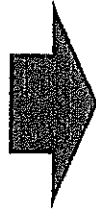
# 下水道事業とは

## 【汚水】

トイレの水、手を洗う水、台所の水、お風呂の水など汚水処理で衛生的な生活を送れる。

## 【雨水】

道路が浸水する。雨水を流して、台風や大雨のときに雨水がたまらないようにする。

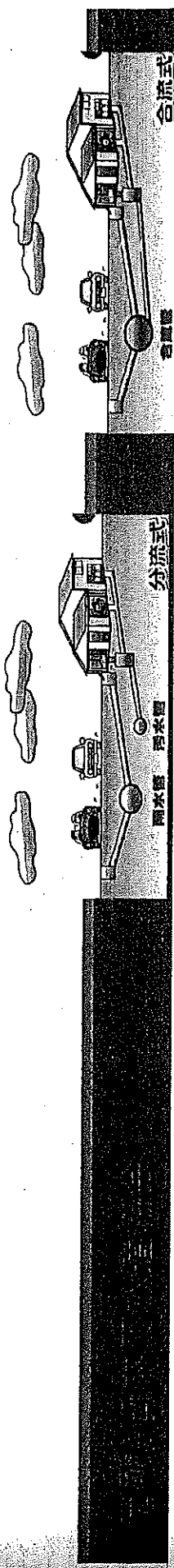


水は汚水管に、雨水は雨水管に、別々の下水道管で流す**分流式**

→下水処理場で処理されるので川・海への汚水流出はないが、大気汚染物質などは流出する。下水道管だけでなく、家やビルの排水設備との区別が必要である。

汚水と雨水をともにする下水道管で流す**合流式**

→合流式は管きよが1本ですむので建設費も安く管理もしやすい。大雨がふったとき、汚水のまざった水が川や海に放流されるので水質汚濁を招く。



# 下水道事業の概要

汚水の処理と雨水の排除による浸水の防除、生活環境の改善及び公共用水域の水質保全という機能を果たす施設を運営する事業

